

平成 27 年第2回定例会は、6月 12 日から 15 日間 の会期で開かれました。市立新渡戸記念館条例を廃止 する条例を初め、議案 14 件 (議員提出議案2件含む)、報告 10 件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

十和田市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定

平成28年3月31日をもって十和田市立上切田小学校を廃止するためのもの。

十和田市立新渡戸記念館条例を廃止する条例の制定

平成27年6月30日をもって十和田市立新渡戸記念館を廃止するためのもの。

主な質疑

- A 市が直轄で運営することになります。
- 市民や県外の方々の中には、廃館が決まれば保存、展示している貴重な資料もなくなるのではと誤解している 方がいるので、経緯や事実を説明する資料を早急に作って周知する考えはないか。
- A 記念館の資料は市にとっても本当に大切なものであり、後世に伝え残していかなければならないと思っています。仮に廃館が決まっても直ちに建物を壊すことは考えておらず、資料の一括的な展示等についてはこれからも所有者の新渡戸家側と誠意をもって協議していきたいと考えています。また、例えば市のブログなど、広く周知できる方法で市の方針を提供していきたいと思っています。

新渡戸記念館展示資料保全にかかる決議

新渡戸記念館所蔵の資料は、十和田市開拓にかかる資料や新渡戸稲造博士の蔵書など貴重な資料であり、今後とも大切に保全し、未来へ伝えていくべき資料であるので、新渡戸家との協議が調うまで当分の間は、新渡戸記念館廃館後においても、館内に保存している資料については、劣化等が進まないよう十分配慮のうえ、一日も早い収蔵品・資料の恒久展示ができるよう対応することを強く求める。

その他可決した主な議案

◇十和田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

(介護保険法及び同法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者のうち低所得者の保険料の減額賦課に係る保険料率を定めるためのもの)

◇財産の取得について

(ロータリー除雪車、消防団の車両に設置するデジタル方式の消防救急無線機、消防団に配備する消防ポンプ自動車をそれぞれ購入するためのもの)

◇平成27年度十和田市一般会計補正予算(第1号)

(歳入歳出それぞれ1億7,378万9,000円を追加し、それぞれの総額は292億4,378万9,000円となる。歳出の主なものは、新渡戸記念館の廃止に伴う解体工事、案内標識板の改修並びに市所有の収蔵品の称徳館への展示及び管理に要する経費を初め、寄附による地域振興基金、育英基金及び子ども夢チャレンジ基金への積立金並びに地域における国際化推進事業及びコミュニティー活動備品の整備に要する補助金、シルバー人材センターが行う高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業に要する補助金、集落営農の組織化及び法人化を支援する担い手経営発展支援事業に要する補助金、10月に開催する第10回ご当地グルメでまちおこしの祭典!B-1グランプリin十和田の実行委員会に係る負担金、発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業及び屋外体育施設改修事業に要する経費など。)